

役員選挙案内

役員選挙案内

一般社団法人日本泌尿器内視鏡学会 選挙管理委員会

役員候補者選考規則に従い、日本泌尿器内視鏡学会役員の実施致します。

1. 選出する役員の数と任期

1.

地区	都道府県名	理事定数	監事定数
東部	北海道 青森 岩手 秋田 宮城 山形 福島 新潟 群馬 栃木 茨城 千葉 埼玉 東京 神奈川 山梨 長野	8名	1名
中部	静岡 愛知 岐阜 三重 富山 石川 福井 滋賀 京都 奈良 大阪 和歌山 兵庫	6名	1名
西部	岡山 広島 鳥取 島根 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 大分 佐賀 長崎 宮崎 熊本 鹿児島 沖縄	5名	1名
合計		19名	3名

2. 今回選出される役員の任期は、2022年11月の総会の時までです。

2. 選挙権及び被選挙権について

1. 選挙権及び被選挙権は、役員選挙公示日に本法人の代議員で、その日までに、2019年度（2019年9月1日から2020年8月31日まで）分およびこれまでの会費を完納していることが条件となります。
2. 選挙人及び被選挙人（役員立候補者）の所属地区は、代議員選挙で選出された地区となります。

3. 被選挙人（役員立候補者）について（条件と受付期間）

1. 被選挙人（役員立候補者）は、役員選挙公示日に本法人の代議員で、その日までに、2019年度（2019年9月1日から2020年8月31日まで）分およびこれまでの会費を完納していること。
2. 選挙年の3月31日現在の年齢が63歳以下であることです。
3. 立候補は自薦のみ可能です。
4. 立候補受付期間 2020年6月2日（火）～6月30日（火）正午までにWEB上で立候補して下さい。
5. 立候補後、辞退する場合、辞退届受付期間 2020年6月30日（火）正午必着。
6. 役員は選出された地区を役員任期中変えることはできません。

4. 今後の予定

1. 2020年6月2日（火）に役員選挙公示（ホームページ）を行います。
2. 2020年7月7日（火）に被選挙人（役員立候補者）名簿をホームページに掲載します。
3. 2020年7月28日（火）より、投票開始。
4. 2020年8月21日（金）15時までにWEB上で投票して下さい。